

## 練馬区地域医療計画における主な取組状況について

### 柱1 医療連携体制の整備 (1) 病病連携・病診連携の推進

事業名	事業概要	取組状況等
【重点事業】 練馬区医療関係連絡会の設置	区内病院医療連携担当者が集う場を設け、顔の見える関係を作り、区内の病院同士の連携を円滑に進める。	平成25年度設置。平成27年度からは関係機関や多職種連携を促進するため、多職種交流会に統合した。
地域医療推進事業補助	<p>医師会が実施する地域医療推進のための事業に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の充実を図る。</p> <p>① 区民健康づくりセミナー実施などの区民啓発 ② 医療連携センターの運営 ③ かかりつけ医機能推進のための事業 ④ 区内診療所と病院間の医療機能の連携 ⑤ 在宅医療推進のための研修 ⑥ その他、地域医療推進のための事業</p>	<p>【平成28年度実績】</p> <p>①区民健康づくりセミナー 1回（H28年6月5日、練馬区医師会館） ②医療連携センターの運営 MSW（医療ソーシャルワーカー）1名配置 ③かかりつけ医機能推進事業 相談実績 1033件 紹介・逆紹介 245件 ④医療機能推進委員会 2回 練馬区糖尿病医療連携検討専門部会 3回 ⑤主治医と練馬区訪問看護ステーション連絡会との研修 1回 ⑥練馬区医師会在宅医療推進協議会 7回 認知症サポート医の養成研修受講費の補助 2人 認知症事業等に関する医師会・区連絡会 1回 練馬区医療救護班研修会 1回 練馬区医療救護所訓練 2回</p>
順天堂練馬病院運営連絡協議会 練馬光が丘病院運営連絡協議会	病院運営に区民等の意見を反映させるため、区民、区議会議員、学識経験者、区職員で構成される協議会を設置・運営している。 年2回開催	<p>・順天堂練馬病院運営連絡協議会 区と順天堂が締結している基本協定に基づき、年に2回（10月下旬～11月上旬、3月下旬）病院が主催して開催している。 委員は公募区民をはじめ、学識経験者、医師会、歯科医師会、議員（3名）、病院職員等。区職員は地域医療担当部長と医療環境整備課長が委員として出席している。</p> <p>・練馬光が丘病院運営連絡協議会 区と地域医療振興協会が締結している基本協定書に基づき、年に2回（10月下旬～11月上旬、3月下旬）病院が主催して開催している。 委員は公募区民4名をはじめ、学識経験者2名、医師会1名、歯科医師会1名、区議会議員3名、病院職員4名、区職員2名で構成されている。区職員は地域医療担当部長と地域医療課長が委員として出席している。</p>

### (2) 疾病ごとの医療連携の推進

事業名	事業概要	取組状況等
練馬区糖尿病医療連携検討専門部会	<p>糖尿病対策において、かかりつけ医と専門医療機関との切れ目のない医療連携体制の構築やスタッフの確保を図る。</p> <p>・区民への啓発（公開講座、糖尿病医療機関MAP） ・練馬区糖尿病医療連携ネットワーク推進講演会</p>	<p>【平成28年度実績】</p> <p>・練馬区糖尿病医療連携検討専門部会 3回【再掲】 ・四区合同区民公開講座 1回（H29年3月4日、練馬文化センター） ・三師会対象糖尿病医療連携ネットワーク推進講演会 H29年3月16日</p>

東京都区西北部糖尿病医療連携推進検討会	予防から治療にいたる一貫した糖尿病対策の推進を図り、二次保健医療圏において身近な地域で適切な治療を受けられる環境について検討する。 ・講演会の開催 ・糖尿病地域医療連携ツールの研究	【平成28年度実績】 ・東京都区西北部糖尿病医療連携推進検討会 3回
東京都区西北部脳卒中医療連携検討会	救急搬送体制の確保や症状に応じたリハビリテーション、在宅療養生活のための医療・介護の連携方法を検討する。 ・区民公開講座 ・脳卒中地域連携パスの検討	【平成28年度実績】 ・四区合同区民公開講座 1回

(3) 事業ごとの医療連携の推進  
ア 救急医療・小児救急医療

事業名	事業概要	取組状況等
休日・夜間における初期救急診療事業	休日・夜間における初期救急診療の医療提供体制を築き、二次・三次救急医療体制を補完する ・練馬休日急患診療所 ・石神井休日急患診療所 ・休日診療当番医療機関	(1) 練馬休日急患診療所 日・祝休日 10:00～17:00、18:00～22:00 土 18:00～22:00 (2) 練馬区夜間救急こどもクリニック(小児科のみ) 土・日・祝休日 18:00～22:00 平日 20:00～23:00 (3) 石神井休日急患診療所 日・祝休日 10:00～17:00、18:00～22:00 土 18:00～22:00 (4) 休日診療当番医療機関 日・祝休日 9:00～19:00 ※28年度受診者数 5,034人 5か所(練馬総合・スズキ・大泉生協・久保田産婦人科・田中脳神経外科病院、川満外科6か所の内5か所で輪番)
休日における歯科診療事業	休日における歯科診療を確保し、歯科診療所とともに区内の歯科診療体制を築く。 ・練馬つつじ歯科休日急患診療所 ・石神井歯科休日急患診療所(平成27年度末に終了) ・休日診療当番医療機関	(1) 練馬つつじ歯科休日急患診療所 日・祝休日 10:00～17:00 ※28年度受診者数 528人 (2) 休日診療当番医療機関 ゴールデンウィーク・年末年始 28年度から2か所で実施 ※28年度受診者数 141人 9:00～17:00
休日・夜間における調剤薬局事業	練馬休日急患診療所と石神井休日急患診療所の開設時間に併せて休日・夜間における調剤を行う。 ・練馬区休日・夜間薬局 ・石神井休日・夜間薬局	(1) 練馬区休日・夜間薬局 日・祝休日 10:00～17:00、18:00～22:00 ※28年度受診者数 8,905人 土曜 18:00～22:00 平日 20:00～23:00 (2) 石神井休日夜間薬局 日・祝休日 10:00～17:00、18:00～22:00 ※28年度受診者数 6,819人 土曜 18:00～22:00
休日における当番接骨院事業	休日における柔道整復施術を確保し、柔道接骨院等とともに区内の柔道整復施術の提供体制を築く。 436人	日・祝休日 3か所 9:00～17:00 東京都柔道整復師会練馬支部委託
練馬区夜間救急こどもクリニック事業・後方病床確保事業	夜間救急こどもクリニックで診察を受けた小児患者のうち、入院を必要とする患者のために、順天堂練馬病院および練馬光が丘病院に1床ずつ後方病床を確保し、連携体制を推進する。	・練馬区夜間救急こどもクリニック 4,077人(再掲) ・平成28年度実績(入院件数:順天16件、光が丘14件)

小児救急ミニ講座	区民に身近な子育てのひろばなどで、地域の小児科医により、子どもの急病時の対処や受診の仕方について普及啓発する。	小児科医師による①急病やけがの際の救急受診について②発熱の対処について③嘔吐、下痢の対処についてなどを乳幼児の保護者向けに講義。平成28年度実績（18回（12施設）、318人）
練馬区小児救急医療連絡協議会	救急搬送体制や区内の小児救急医療の現状と課題を把握・整理し、今後の在り方を協議、検討する。	医師会、順天・光が丘病院、消防署の代表者が推薦する委員と区職員の14名で構成。年2回

イ 周産期医療

事業名	事業概要	取組状況等
周産期セミオープンシステム事業	妊婦健診と分娩の役割を分担する事業に加え、下記事業を併せて行う。 ・周産期医療連携推進会議 ・妊婦啓発事業	(1)地域の診療所で妊婦健診を行い、病院で分娩を行う、周産期セミオープンシステムを実施。 (2)区内の周産期医療体制を整備するため、周産期医療機関等と周産期医療連携推進会議等を開催。 【平成28年度実績】 ・周産期セミオープンシステム 登録数 23件（H27年度 21件） 分娩数 18件（H27年度 19件） ・周産期医療連携推進会議 周産期連携会議                    1回 妊婦向け子育て支援教室        1回
東京都区西北部周産期医療ネットワークグループ連携会議（産科部会）	医療機関の機能ごとの役割分担や情報交換・共有を進め、積極的な患者紹介など緊密な連携体制を築くことで、妊婦の妊娠から出産の過程や新生児への対応をグループ全体で支えることを目指す。	【平成28年度実績】 ・周産期ネットワークグループ連携会議    2回

ウ 心身障害者（児）および在宅要介護高齢者歯科診療事業心身障害者（児）歯科相談事業

事業名	事業概要	取組状況等
心身障害者（児）および在宅要介護高齢者歯科診療 心身障害者（児）歯科相談事業	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害者等の診療および歯科相談を提供し、一般歯科診療所の歯科診療を補完する。	1 診療日時 木・土曜 9:00～17:00 2 実施場所 練馬つつじ歯科休日急患診療所[練馬区歯科医師会委託] 3 28年度実績 診療延べ件数 2,781件/年 相談延べ件数 81件/年
摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業	摂食・えん下機能が低下している高齢者のリハビリテーション診療を提供し、一般歯科診療所の歯科診療を補完する。	1 診療日時 〔外来〕第2・第4火曜日およびその他の火曜日 のうち1回（3月は除く。）9:00～13:00 〔訪問〕水曜日（毎月4回）9:00～13:00 2 実施場所 〔外来〕練馬つつじ歯科休日急患診療所 〔訪問〕居宅および特別養護老人ホーム [練馬区歯科医師会委託] 3 28年度実績 外来 119件 訪問 169件 口腔ケア 121件

柱2 医療提供体制の整備

(1) 病床の確保

事業名	事業概要	取組状況等
【重点事業】 既存病院増床	急性期医療・200床程度の増床	・順天堂練馬病院…90床増床（がん治療センター拡充、NICUの増床等）に向けて事業着手 ・練馬光が丘病院…基本構想策定中（100床程度の増床を検討中）
【重点事業】 病院整備（練馬駅北口区有地）	回復リハビリ病院 150床	平成26年5月 練馬駅リハビリテーション病院開設（回復リハビリ病院 150床）
【重点事業】 新病院整備	療養・在宅療養支援・回復リハビリ併設 200床程度	平成29年4月 ねりま健育会病院開設（回復リハビリ病院 100床、併設：介護老人保健施設 80床）
【重点事業】 新病院整備	一般急性期医療等・500床程度	情報収集・検討
国、都への要請活動	東京都保健医療計画に定める基準病床数、二次保健医療圏の見直しや二次保健医療圏の病床の配置状況を踏まえた病床配分方法の検討および区市町村の地域医療施策への支援等に関する国、都への要請を継続して行う。	・平成27年度には、病床機能区分ごとの医療圏設定や、地域包括ケアシステム、災害時医療を踏まえた病床配分について都知事あてに要請書を提出した。 ・東京都地域医療構想調整会議において、病床数の不足や病床配置状況の偏在是正を要請している。

(2) 既存医療機関への支援

事業名	事業概要	取組状況等
救急医療施設整備資金利子補給金交付事業	救急医療を担う施設の新築、改築または増築を行う際、医療機関が金融機関から借り入れる資金に対して支払う利子の一部について区が利子補給金を交付する。	病院支援制度の1つとして、「医療施設整備資金利子補給金交付要綱」に基づき実施。現在、練馬総合病院および久保田産婦人科病院、ねりま健育会病院の3病院に適用。

(3) 人材確保と育成の支援

事業名	事業概要	取組状況等
看護職員フェア	潜在看護師等の就職説明会として、練馬区医師会との共催により、年2回開催する。参加医療機関：病院、有床診療所、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問看護ステーション	平成20年度から実施。平成28年度は6月、11月に実施。 平成27年10月に国による届出制度が創設され、努力義務ではあるものの、看護師等の免許を持つ未就業者は、氏名や連絡先を都道府県ナースセンターに届け出ることになった。これを受け、区では離職中の看護師等に直接、看護職員フェアの周知ができることから、平成28年度から東京都ナースプラザと共催で事業を実施している。 来場者数 延93名、就業者数 15名（平成27年度 来場者数 延104名、就業者数 15名）
看護部会との協議	練馬区内の病院等の看護部長等で構成する協議会。区内病院等の連携を密にして、看護の質の向上を図り、区民に安心・安全な医療を提供するために、潜在看護師の就職支援事業や研修等について協議を行う。	主には年2回実施の看護職員フェアの協議を行っている。看護部会としては、病院職員に対する研修を企画・立案のうえ、実施している。

柱3 医療と保健・福祉の連携

(1) 在宅療養の推進

事業名	事業概要	取組状況等
【重点事業】 在宅療養推進協議会の設置	高齢者等が在宅で安心して療養ができる体制の構築を、医療・介護の関係者が連携して推進する。	平成25年度設置。下部組織の在宅療養専門部会、認知症専門部会においても調査検討を行っている。平成28年度は、在宅療養推進協議会を2回、各専門部会を3回実施した。
【重点事業】 多職種連携事業の実施	在宅療養に取り組んでいる医療・介護の関係者の連携を図り、顔の見える関係を構築する。	平成26年度から実施。多職種の相互理解を深めるために事例検討会や病院看護師の訪問看護同行研修等を行っている。平成28年度は、4回実施。参加者数延べ490名。
在宅療養相談窓口の設置	医療、介護等の知識を持つ看護師を配置し、退院時の支援調整など在宅療養を支援するための窓口を高齢者相談センター支所4か所に設置、運営する。	【平成28年度実績】 ・医療と介護の相談窓口相談実績 延3,065件（平成27年度3,374件）
緊急一時入院病床の確保	在宅療養者の急変時等に必要な緊急一時入院病床を確保する。	【平成28年度実績】 ・後方支援病床確保事業 延152件（平成27年度 84件）
短期入所療養介護（ショートステイ）の整備	介護老人保健施設の新設・増設時にショートステイの整備を要望する。	区内の介護老人保健施設では、短期入所療養介護（ショートステイ）の受入れが可能となっている。
人材育成・確保（介護職向け就職面接会、看護職員フェア、研修）	・介護職および看護職の人材を確保するため事業者の求人募集活動に協力する。 ・医療職、介護職が相互の役割を理解し、連携を深めるための研修を実施する。	【平成28年度実績】 ・事例検討会・多職種交流会 4回 参加者数 延327名（平成27年度 延453名） ・看護職員フェア 2回実施（再掲） 来場者数 延93名、就業者数 15名（平成27年度 来場者数 延104名、就業者数 15名）
区民等への啓発	在宅療養への理解を深める啓発（シンポジウム、パンフレット配布等）を実施する。	【平成28年度実績】 ・大規模講演会 1回 参加者数 延152名（平成27年度 延142名） ・小規模講演会 4回 参加者数 延270名（平成28年度～）

区民、医療・介護スタッフへの意識調査	在宅療養に係る事業を検討する際の基礎資料とするため、意識調査を実施する。	平成28年度 区民意識調査は高齢者基礎調査にて実施 (平成29年度 医療・介護資源調査を実施予定)
介護老人保健施設の整備	第6期計画(平成27年度～29年度)では、高齢者人口の1%の整備を目指し、新たに396人分の整備を目標としている。また、廃止が予定されている介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換意向がある場合については、支援を検討する。	計画期間中に、以下の3施設(236人分)が開設。 ①ライフサポートひなた(56人)(H27.5開設) ②みんなの笑顔(100人)(H27.12開設) ③ライフサポートねりま(80人)(H29.4開設) また、介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換に関する相談は無かった。
認知症ケアに関する関係機関連絡会の開催	認知症ケアに関わる医療・介護の関係者による連絡会を開催し、医療と介護の連携を深める仕組みづくりを検討する。	【平成28年度実績】 ・在宅療養推進協議会認知症専門部会 3回(平成27年度4回) ・認知症施策推進 区・医師会連絡会 1回(平成27年度3回) ・練馬区認知症疾患医療連携実務者連絡協議会 4回(平成28年度開始) ・区西北部認知症疾患医療・介護連携協議会 2回(平成27年度2回)
認知症専門相談	高齢者相談センター本所4か所で、認知症専門医による相談を年6回実施する。	【平成28年度実績】 ・認知症専門相談件数 36回 98件(平成27年度36回 95件) ・訪問相談(初期集中支援チーム)件数 24件(平成27年度18件)

(2) 医療と保健の連携  
ア 健康診査・がん検診

事業名	事業概要	取組状況等
【重点事業】 がん精密検査結果把握事業	精密検査実施医療機関からの報告により検査結果の集計、分析および受診勧奨を行い、がん検診の質の向上および精密検査受診率の向上を図る。	平成24年度から事業実施。平成27年度の精密検査受診率は、胃がん89.2%・肺がん79.0%・大腸がん67.6%・子宮(頸部)がん79.1%・乳がん95.4%である。(国が定める許容値(最低限の基準)は、胃・肺・大腸・子宮(頸部)がんは70%以上、乳がんは80%以上)
練馬区国民健康保険特定健康診査 ・糖尿病重症者受診勧奨 ・出張特定保健指導	・保健指導対象の有無にかかわらず糖尿病の疑いが強い方(服薬者を除く)に医療機関への受診を勧奨する。 ・かかりつけの医療機関で保健指導が利用できるよう保健師等の専門職を派遣する。	・糖尿病重症者受診勧奨 23年度から25年度までは区の保健師・管理栄養士が実施した。26年度からは民間事業者に委託を開始し、取り組みを強化している(27年度実績:69人に勧奨を実施し、うち47人(68%)が受診を開始) ・出張特定保健指導 23年度から25年度までモデル事業を実施した結果、実績が伸びず、協力先の医療機関が無くなったこと等の理由により、事業を終了した。
がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)	がん検診の受診率向上を目指して、がん罹患する可能性や早期発見の重要性を周知するとともに、個別通知による受診勧奨を行う。	①がん検診案内の送付(全対象者)、②子宮がん検診受診勧奨事業(前年度受診していない21～29歳の女性区民)、③がん検診再受診勧奨事業(乳がん・子宮がん)、④がん検診無料チケット事業(子宮がん20歳・乳がん40歳 検診対象初年度)、⑤子宮がん無料チケット利用促進、⑥乳がん検診出張講座での受診勧奨

イ 精神保健		
事業名	事業概要	取組状況等
練馬区精神保健福祉連絡会	練馬区医師会、精神病床を有する病院、消防署、警察署、東京都精神保健福祉センター、区による精神保健福祉に関する取組等について検討するための連絡会 1回/年 実施	【平成28年度実績】 29年3月に開催。自殺対策およびアウトリーチ事業等について検討した。
地域精神保健福祉関係者連絡会	区内4ブロックごとに精神科医療関係者、訪問看護ステーション、ホームヘルプ事業所、区などの関係者の連携を推進するために行う連絡会 3回程度/年 実施（各ブロックごと）	【平成28年度実績】 ブロックごとにテーマを決めて意見交換した。 豊玉ブロック 2回 光・北ブロック 3回 石神井・大泉ブロック 3回 関ブロック 3回
精神科医による相談	各保健相談所で実施している相談事業 無気力、うつ状態、アルコール依存症、物忘れなどこころの不調で悩んでいる方やその家族を対象に精神科医が相談に応じる、また、思春期・ひきこもりに関する問題についても対応している。	【平成28年度実績】 相談回数 123回、 相談者数（延べ） 351人
アウトリーチ（訪問支援）事業	未治療や治療の中断により安定した地域生活が困難となっている方に対し、精神科医と区保健師などによる訪問支援を行っている。また、都立精神保健福祉センターでは、多職種チームによる訪問支援を行っている。	平成27年度から地域精神保健相談員2名を配置し、訪問支援を充実した。 【平成28年度実績】 対象者 119人、 訪問数（延べ） 243件

#### 柱4 災害時医療救護体制の確立

事業名	事業概要	取組状況等
災害医療運営連絡会・専門部会の開催	四師会、災害拠点病院および関係行政機関等により災害時の医療救護活動の運営等に関して協議し、災害時の医療体制について検討。さらに、より実務的な検討事項については、専門部会を設置。	連絡会（年1回実施） 構成メンバーは四師会、消防署、警察、拠点病院の代表者が推薦する委員と医療コーディネーター、区委員の23名で議論している。 専門部会（年3～4回実施） 構成メンバーは連絡会に準ずる委員14名で構成されている。
医療救護所訓練の実施	医療救護所訓練等を関係機関や区民等と合同で実施し、災害時における体制の確認するとともに、意識啓発に努めている。	平成23年度から、10か所の医療救護所において実施。複数回実施校も含め、7校が実施済み。平成27年度からは、年間2校ペースで訓練実施。平成28年度は、石神井東中（参加者108名）と谷原中（参加者148名）において実施した。